

2008 年度鳥取環境大学入試案内

■応募要領・問い合わせ先

鳥取環境大学入試広報課 ☎(0857) 38-6720

※詳しくは募集要項およびホームページ
(http://www.kankyo-u.ac.jp/) をご覧ください。

【一般入試 C 方式】

学 科	募集人員	選 考 方 法	入学願書 受付期間	試験日	合格発表	試験会場
環境政策学科	5	小論文、面接 (環境デザイン学科は小論文に代え作品提出も可)	2/25 (月)	3/14 (金)	3/21 (金)	鳥取
環境デザイン学科	2		}			
情報システム学科	2					

【センター試験利用入試 (2 期)】

学 科	募集人員	選 考 方 法	入学願書 受付期間	試験日	合格発表	試験会場
環境政策学科	6	選択：国語（近代以降の文章のみ）、地理歴史・公民、 数学、理科、外国語（英語にはリスニングを含 む）から高得点の 2 教科 2 科目	2/4 (月)	—	3/21 (金)	—
環境デザイン学科	3		}			
情報システム学科	3					

県内出身者に対するの学費減免制度について

県内高校生の大学進学機会を増やすため、平成 20 年度から授業料などを国公立並みに減免します。

対象者（次の要件を全て満たす人）

- 鳥取環境大学に入学する（した）人で、世帯の総所得金額が一定の基準（右表参照）を満たしていること
- 主たる家計支持者が鳥取県内の市町村の住民票に記載されているか外国人登録原票に登録されていること、または、主たる家計支持者が単身赴任などで県外にいる場合は、その扶養家族が県内在住者であること

減免金額

授業料、実験実習費および施設費を合計した金額の 2 分の 1 を減免します。

減免後の納付額（半期分）

環境政策学科	25 万円
環境デザイン学科	32 万 5 千円
情報システム学科	32 万 5 千円

※入学金 25 万円は別途必要

問い合わせ先 鳥取環境大学学務課（学生担当）

☎(0857) 38-6711

所得基準（参考）

世帯人員	総所得金額 (平成 18 年分)	備考
1 人	158 万 9 千円未満	7 人以上の場合 は、1 人増すごと に 46 万 5 千円を 加える。
2 人	298 万 4 千円未満	
3 人	344 万 9 千円未満	
4 人	391 万 4 千円未満	
5 人	437 万 9 千円未満	
6 人	484 万 4 千円未満	

※総所得金額は、給与所得者の場合は給与所得控除後の金額、事業所得者の場合は総収入額から必要経費を控除した金額をいいます。

鳥取市内在住もしくは鳥取市内の高校に在学または卒業した人が、鳥取大学に入学した場合、「入学奨励金」として 12 万 5 千円が鳥取市から交付されます。

問い合わせ先 市役所本庁舎企画調整課

☎(0857) 20-3153

募 集 市営住宅入居者

入居を希望する人は、所定の申込書に必要事項を記入のうえ、添付書類を添えて申し込んでください。

■受付期間 2月15日(金)～22日(金)

■申込書配付 建築住宅課（本庁舎1階）／駅南庁舎総合窓口／各総合支所産業建設課

■申込書提出 建築住宅課（本庁舎1階）／各総合支所産業建設課

※申込書に添付する書類は、申込者の家族構成、収入状況、住宅事情などによって異なるため、申込書を受け取る際に確認ください。添付書類の中には取得に日数を要するものもあるので、早めに手続きしてください。

※駅南庁舎総合窓口は、申込書の配付のみで、必要な添付書類の説明や申込書の受け付けはできませんのでご注意ください。

種別	団地名	戸数	規格	月額家賃
一般	賀露	5	2DK	26,300円～43,500円
		8	3DK	31,300円～51,900円
	湖山	1	2LDK	28,000円～46,400円
	徳吉	4	3DK	10,800円～25,300円
	気高矢口	1	3DK	29,700円～49,200円
改良	湖山	3	3DK	14,500円～24,800円
		1	2DK	26,800円～32,500円
勤労者	青谷城山	1	2DK	30,000円
		1	1K	22,000円
若者向け	グリーンハイツあおや	1	2LDK	45,000円
特賃	旭町	4	3DK	65,000円
		1	3DK	80,000円

問い合わせ先 市役所本庁舎建築住宅課 ☎(0857) 20-3291

あなたのまちの小地域懇談会に 参加してみませんか？

人権教育は私たちのまちづくり

教育委員会では人権教育基本方針を策定し、

- 自分の大切さとともにほかの人の大切さを認める
- 本来持っている個人の能力を発揮し、自己実現を図る
- 人と人とが豊かにつながり、ともに生きる

という目標に向かって、家庭・学校・地域・職場でそれぞれが役割を担いながら、協働によってまちづくりに取り組むこととしています。

小地域懇談会は、さまざまなみなさんがさまざまな意見を持って住んでいる私たちのまちで、市民が地域社会の一員として人権を尊重した意見交換ができる場。まさに住民のための住民による集まりです。

この場の出会いをみなさんの生活に生かすために、まずは参加してみましょう。



あらゆる人権問題の解決と人権尊重のまちづくりをめざして、住民学習の要である「小地域懇談会」が集落単位で行われています。



鳥取市は昭和62年に人権尊重都市の宣言を行い、あらゆる人権問題の解決と人権尊重のまちづくりをめざしさまざまな取り組みを行っています。

小地域懇談会は、一人ひとりの人権が尊重され、それぞれの地域に住むみなさんの協働によってまちづくりが行えるよう、一人ひとりが思いを出して話し合える場です。地域によっては座談会、学習会、対話集会とも呼ばれています。今回は二つの地域の小地域懇談会の様子を紹介いたします。

テーマ選びのポイント …若葉台の小地域座談会

Ver. 2007

若葉台地区同推協会長

福井正樹さん

若葉台地域は若い街だ。住民の

平均年齢も他地区と比べるときつと若い。しかし、高齢の人も少なくはなく、人権教育についての興味・関心は多様だと言える。

だから、「座談会のテーマは慎重かつ大胆・斬新を心がける必要がある」という前提を踏まえ、今年度のテーマは『ネット社会の人権侵害』。小中学生の保護者世代はもとより、広い世代に関心の高い話題だ。座談会のテーマをしっかりと広報する必要があると考え、チラシに概要を書いて全戸に配布した。動員は一切なし！

さあ、町内会ごとに小地域座談会を開催。すると、今までより参加者が飛躍的に多くなったわけではないし、年齢層もいつもと変わらないが、グループの話し合いでの意見の出入りが違う！促されての意見ではなくて、自ら積極的に話そうとする人が多い。やはりこのテーマに関心の高い人が参加しているようだ。テーマ選びが大切なことを痛感した。住民のニーズをつかむこと、それに即応してテーマを厳選すること、そして、関心のある人に集まってもらうために、無理に動員をかけることが大切であることを実感した小地域座談会だった。

参加型学習を取り入れて！ ～まずは共感から～

賀露地区同推協推進員

濱中千景さん

賀露地区の小地域座談会は、「人権意識を高めよう～身のまわりの人権課題を考えてみませんか。まずは共感から～」というテーマで、グループ討議による参加型学習を行いました。できる限り多くの人の意見が聞ける、多くの人が話せる形をとるという意図で計画しました。

身近な事例について、参加者が「自分だったらどう思う？ どう行動する？」というふうを考え、相手の意見を受け入れながら自分の意見もしっかり話すということを進行役が心がけて会を進めました。

参加者からは「自分たちの中に差別心や偏見ってあるよね。それを変えるためにここに来ている」「子どもの結婚についても、人として何が大切か考えなければ」というような意見がたくさん出ました。手法を変えることで参加する意義に気付いた人が多く、大きな成果だったと思います。

問い合わせ先

市役所第2庁舎人権教育課
(0857)2013376